

当校では、株式投資において成果を上げるには、当該上場企業が持っている材料性（社会のニーズに応えらるとともに、産業政策に沿っており成長発展が望めるか）とともにその株価の水準を考える事（どの程度まで買われているか、どの程度まで売り込まれているか）が重要と考え、1986年の開校当初より株価需給を相対的な視点から分析、判断するテクニカル分析力の強化を目指した個人投資家育成教育を行ってまいりました。

「当たった」「外れた」よりも当該企業の材料性を見極め、株価の水準を考えながら行動できる投資家の育成を目指してまいりました。

この延長線上に、投資助言業務も位置づけており、株式投資に対する基本認識を共有した上で顧客となつていただく事を第一義としてきた経緯から、苦情等の発生がないような態勢作りに努める事とする。

万一、苦情が発生した場合は、主宰者たる瀬下功が顧客からの苦情や問い合わせに真摯に対応し、十分な説明責任を果たすことにより、顧客の理解を得るよう努めるものとする。

また、当方の提供するサービスに不満がある場合、顧客は契約解除できる旨、金融商品取引法第37条の3に規定する契約締結前交付書面に記載すると共に、当校の受付窓口及びホームページにその旨を掲載し周知徹底を図ることとする。

苦情を発生させないために、社内で以下を遂行、遵守する事とする。

1. 顧客の利益を第一に考えた業務態勢を確立する。
2. 誇大広告、虚偽の説明、まぎらわしい説明はしない。
3. 投資助言契約の解除には速やかに応ずる事。
4. 利益相反行為に該当するような行為はしない。

証券スクール・オブ・ビジネス  
校長 瀬下 功